

山梨県公報

第二千百十七号

平成二十三年

三月七日

月曜日

目次

道路の供用開始(二件).....	一二七
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(四件).....	一二七
公 告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件).....	一四五
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請.....	一四六
肥料の登録.....	一四六
肥料の登録有効期間の更新.....	一四六

告 示

山梨県告示第六十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)において、この告示の日から平成二十三年三月二十八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	金山大月線	大月市賑岡町浅利字シナギー〇 五番の三地先から 大月市大月二丁目字下原一八四 番の五地先まで	五六五・四	平成二十三年三月八日

山梨県告示第七十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十三年三月二十八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	茅野北杜葎 崎線	北杜市長坂町長坂下条字竜角一 三七一番の五地先から 北杜市長坂町長坂下条字竜角一 三三九番の九地先まで	一九八・〇	平成二十三年三月七日

山梨県告示第七十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八条第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県土木整備部砂防課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横内正明

一 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示	
				大月市
立河原	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)	
			岩殿 1・神倉	急傾斜地の崩壊
			岩殿 2	急傾斜地の崩壊

神戸	藤沢 の3	藤沢 の2	藤沢	強瀬 の2 2	強瀬 の2 1	強瀬 2	強瀬 1	西畑 4	西畑 3	西畑 2	西畑 1	万楽園 2	万楽園 1	藤沢 4	藤沢 3	藤沢 2	藤沢 1	石動団地
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

中村	金山の3	金山の2	奥山	金山	上畑倉の3	下畑倉	上畑倉の2	上畑倉	丸田	藤沢	神倉	立河原	殿畑 2	殿畑 1	強瀬 の3	丸田 の3	丸田 の2	丸田
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊															

中村の8	金山の2	金山の2	金山の1	中村の7	中村の6	中村の5	中村の4	下畑倉	日影の22	日影の21	浅利	サスビラの2	サスビラ	岩下	杉沼の2	杉沼の1	遅能登	中村の2
急傾斜地の崩壊																		

金山の2	金山	中村	奥山の22	奥山の21	岩下	シナギ	浅利の4	浅利の3	浅利の2	浅利	杉沼の3	杉沼の2	杉沼	中村の13	中村の12	中村の11	中村の10	中村の9
急傾斜地の崩壊																		

間明野 の3	間明野 の2	間明野	桑西 の2	桑西	内屋敷	小佐野	上真木 の2 2	上真木 の2 1	上真木	松ノ木畑	恵能野	間明野 の2	間明野	桑西 の3	桑西 の2	桑西	戸沢	金山 の3
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

桑西	下真木	小佐野	下原 の2	下原	沢中 の2	沢中	上真木 の2 2	上真木 の2 1	上真木	恵能野 の6	恵能野 の5	恵能野 の4	恵能野 の3	恵能野 の2	恵能野	間明野 の6	間明野 の5	間明野 の4
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

丸田の4	代官山5	代官山4	代官山3	代官山2	代官山1	下花咲	富士見台	富士見台の1	花咲の2	富士見台の2 2	富士見台の2 1	松山	下花咲の2	下花咲	花咲	間明野の2	間明野	桑西の2	
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊										

下丸田沢	大ノ田沢	上ノ田沢	藤沢川8	藤沢川7	藤沢川6	藤沢川5	藤沢川4	藤沢川3	藤沢川2	藤沢川1	砂原沢	初沢	唐沢の1	唐沢	八田川	寒場沢	朝日小沢	代官山	
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊										

沢上沢 1	東沢	土沢	金山上沢	金山下沢	賑岡中村下沢	戸沢	戸沢南沢	賑岡西奥山沢	宮の沢の2	宮の沢の1 2	宮の沢の1 1	宮の沢	岩下沢	サスヒラ沢	上平沢	シナギ沢	強瀬沢	穴沢
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

花咲東沢	遊仙沢	男川沢の2	男川沢の1	弟川	兄川	男川沢	東沢	切目沢	カナフリ沢	恵能野川	沢中沢	上花咲西沢 2	上花咲西沢 1	上花咲東沢 3	上花咲東沢 2	上花咲東沢 1	沢上沢下沢	沢上沢 2
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

二 土砂災害特別警戒区域

浅利 4	浅利 3	浅利 2	浅利 1	杉沼	子の神沢 2	子の神沢 1	滝の沢川の2	滝の沢川の1	滝の沢川	宮川の1 6	宮川の1 5	宮川の1 4	宮川の1 3	宮川の1 2	宮川の1 1	花咲沢	花咲西沢
地滑り	地滑り	地滑り	地滑り	地滑り	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

大月市															市町村名	
強瀬 の2 2	強瀬 の2 1	強瀬 2	強瀬 1	西畑 4	西畑 3	西畑 2	西畑 1	万楽園 2	万楽園 1	藤沢 2	藤沢 1	石動団地	岩殿 2	岩殿 1・神倉	立河原	土砂災害特別警戒 区域の名称
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
															土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	
															次の図のとおり (図面省略)	

金山	上畑倉の3	下畑倉	上畑倉の2	上畑倉	丸田	藤沢	神倉	立河原	殿畑 2	殿畑 1	強瀬の3	丸田の3	丸田の2	丸田	神戸	藤沢の3	藤沢の2	藤沢	
急傾斜地の崩壊																			

中村の7	中村の6	中村の5	中村の4	下畑倉	日影の2 2	日影の2 1	浅利	サスビラの2	サスビラ	岩下	杉沼 2	杉沼 1	遅能登	中村の2	中村	金山の3	金山の2	奥山	
急傾斜地の崩壊																			

奥山の2 1	岩下	シナギ	浅利 の4	浅利 の3	浅利 の2	浅利	杉沼 の3	杉沼 の2	杉沼	中村 の13	中村 の12	中村 の11	中村 の10	中村 の9	中村 の8	金山 の2	金山 2	金山 1
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

桑西 の2	桑西	内屋敷	小佐野	上真木 の2 2	上真木 の2 1	上真木	松ノ木畑	恵能野	間明野 の2	間明野	桑西 の3	桑西 の2	桑西	戸沢	金山 の3	金山 の2	金山	中村
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

下原 の 2	下原	沢中 の 2	沢中	上真木 の 2 2	上真木 の 2 1	上真木	恵能野 の 6	恵能野 の 5	恵能野 の 4	恵能野 の 3	恵能野 の 2	恵能野	間明野 の 6	間明野 の 5	間明野 の 4	間明野 の 3	間明野 の 2	間明野	
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

代官山 3	代官山 2	代官山 1	下花咲	富士見台	富士見台の 1	花咲の 2	富士見台の 2 2	富士見台の 2 1	松山	下花咲の 2	下花咲	花咲	間明野 の 2	間明野	桑西 の 2	桑西	下真木	小佐野	
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

穴沢	下丸田沢	藤沢川 8	藤沢川 7	藤沢川 6	藤沢川 5	藤沢川 4	藤沢川 3	藤沢川 2	藤沢川 1	砂原沢	唐沢の1	唐沢	八田川	寒場沢	朝日小沢	代官山	丸田の4	代官山 4
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

上花咲東沢 2	上花咲東沢 1	沢上沢下沢	沢上沢 2	沢上沢 1	東沢	土沢	金山上沢	金山下沢	賑岡中村下沢	戸沢	戸沢南沢	賑岡西奥山沢	宮の沢の2	宮の沢の1 2	宮の沢	岩下沢	シナギ沢	強瀬沢
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

滝の沢川の1	滝の沢川	宮川の1 6	宮川の1 5	宮川の1 4	宮川の1 2	宮川の1 1	花咲沢	花咲西沢	遊仙沢	男川沢の2	男川沢の1	弟川	兄川	東沢	沢中沢	上花咲西沢 2	上花咲西沢 1	上花咲東沢 3
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

滝の沢川の2	子の神沢 1	子の神沢 2
土石流	土石流	土石流

山梨県告示第七十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六條第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八條第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県土木整備部砂防課及び中北建設事務所峡北支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

一 土砂災害警戒区域

山梨県知事 横内正明

北杜市	市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
上手	上手	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)

二 土砂災害特別警戒区域

北杜市	市町村名	土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上手	上手	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)

山梨県告示第七十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八条第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県県土整備部砂防課及び中北建設事務所峡北支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横内正明

一 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示 次の図のとおり (図面省略)	新府城下	急傾斜地の崩壊
				下祖母石	急傾斜地の崩壊
				一ツ谷	急傾斜地の崩壊
				一ツ谷の2	急傾斜地の崩壊
				七里岩 1	急傾斜地の崩壊
				七里岩 2	急傾斜地の崩壊
				七里岩 3	急傾斜地の崩壊
				若宮	急傾斜地の崩壊
				船山	急傾斜地の崩壊
				岩下	急傾斜地の崩壊
				岩根	急傾斜地の崩壊
日之城 1	急傾斜地の崩壊				

日之城 2	急傾斜地の崩壊
日之城の2 1	急傾斜地の崩壊
日之城の2 2	急傾斜地の崩壊
柳平 1	急傾斜地の崩壊
柳平 2	急傾斜地の崩壊
柳平の2	急傾斜地の崩壊
飯米場	急傾斜地の崩壊
宮久保	急傾斜地の崩壊
宮久保の2 1	急傾斜地の崩壊
宮久保の2 2	急傾斜地の崩壊
権現沢	急傾斜地の崩壊
上今井 1	急傾斜地の崩壊
上今井 2	急傾斜地の崩壊
下新井	急傾斜地の崩壊
新井	急傾斜地の崩壊
長久保	急傾斜地の崩壊
駒井上野・駒井上野の2	急傾斜地の崩壊
南下条	急傾斜地の崩壊

長久保沢	上今井沢の3	上今井沢の2	上今井沢の1	燕沢 2	燕沢 1	権現沢	日之城沢	三之蔵	天白沢	天白本川	三之蔵沢	久保の3	久保の2	久保 2	久保 1	上新田 2	上新田 1	夏目
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊						

<p>二 土砂災害特別警戒区域</p>																		
<p>市町村名</p>																		
<p>土砂災害特別警戒区域の名称</p>																		
<p>土砂災害の発生原因となる自然現象の種類</p>																		
<p>土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項</p>																		
<p>次の図のとおり (図面省略)</p>																		
岩根	岩下	船山	若宮	七里岩 3	七里岩 2	七里岩 1	一ツ谷の2	一ツ谷	下祖母石	新府城下	久保沢川	下新井沢の2 2	下新井沢の2 1	下新井沢の1	土石流	土石流	土石流	土石流
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流	土石流	土石流				

野の2 駒井上野・駒井上	長久保	新井	下新井	上今井 2	上今井 1	権現沢	宮久部の2 2	宮久保の2 1	宮久保	飯米場	柳平の2	柳平 2	柳平 1	日之城の2 2	日之城の2 1	日之城 2	日之城 1
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

下新井沢の1	上今井沢の3	上今井沢の2	燕沢 2	燕沢 1	権現沢	日之城沢	三之蔵	天白沢	天白本川	三之蔵沢	久保の3	久保の2	久保 2	久保 1	上新田 2	上新田 1	夏目	南下条
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

久保沢川	下新井沢の2 1	土石流	土石流
------	----------	-----	-----

山梨県告示第七十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八条第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県県土整備部砂防課及び富士・東部建設事務所吉田支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横内正明

一 土砂災害警戒区域

山中湖村	市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示 (図面省略)
大久保	大久保	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
大久保の2	大久保の2	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
大池	大池	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
座蔵	座蔵	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
長池	長池	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
和田	和田	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
池の畑	池の畑	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
赤芝 1	赤芝 1	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
赤芝 2	赤芝 2	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	

古屋 1	古屋 2	向切詰	大池・大池の2	池の畑	大久保	大久保	大久保	大久保の2	大久保の3 1	大久保の3 2	梁尻 1	梁尻 2	大池	長池	長池の2	宮の脇	宮の脇の2	吉政
急傾斜地の崩壊																		

堀の奥沢の1	堀の奥沢の3	長池沢	中の俣川	大池沢	向切詰 の5	向切詰 の4	向切詰 の3	向切詰 の2 3	向切詰 の2 2	向切詰 の2 1	向切詰 4	向切詰 3	向切詰 2	向切詰 1	切詰の2	切詰	柳原 2	柳原 1
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

向切詰沢	向沢の1	向沢	三目沢	切詰沢	切詰上沢	関沢	下柳原沢	柳原沢	吉政沢	一の砂川	中の砂川の2	中の砂川	赤芝沢	池畑沢	割下窪沢	割下窪沢の2	小梅原沢	堀の奥沢の2
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

二 土砂災害特別警戒区域

山中湖村											市町村名	土砂災害特別警戒区域の名称			
古屋 2	古屋 1	赤芝 2	赤芝 1	池の畑	和田	長池	座蔵	大池	大久保の 2	大久保	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	平野沢	大洞上沢	大出山沢	池畑沢の 2
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり (図面省略)											土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項				

切詰の 2	切詰	柳原 1	吉政	宮の脇の 2	宮の脇	長池の 2	長池	大池	梁尻 2	梁尻 1	大久保の 3 2	大久保の 3 1	大久保の 2	大久保	大久保	池の畑	大池・大池の 2
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊											

切詰上沢	関沢	下柳原沢	柳原沢	吉政沢	一の砂川	中の砂川	赤芝沢	池畑沢	割下窪沢	割下窪沢の2	小梅原沢	堀の奥沢の2	堀の奥沢の1	長池沢	中の俣川	向切詰の5	向切詰の4	向切詰の3
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請
 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があつた。その関係書類は、県情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 申請のあつた年月日 平成二十三年二月十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人みんなの広場・市川三郷

2 代表者の氏名 遠藤京子

3 主たる事務所の所在地 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門六千四百二十二番地

4 定款に記載された目的

この法人は、子どもを真ん中においたみんなの「居場所作り」を目指し、子どもや高齢者やその家族に対して、地域住民が相互扶助の精神にのっとり、子育て支援や高齢者支援を通じて、誰もが安心して、いきいきとして暮らせる地域環境作りに寄与することを目的とする。

池畑沢の2	平野沢	向切詰沢	向沢の1	向沢	三目沢	切詰沢
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

三 縦覧期間 平成二十三年二月二十三日から同年四月二十二日まで

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 申請のあった年月日 平成二十三年二月二十一日
 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人早川山守会

2 代表者の氏名 早川一誠

3 主たる事務所の所在地 山梨県南巨摩郡早川町早川千十六番地

4 定款に記載された目的

この法人は、山梨県南巨摩郡早川町にある山林・里山の所有者に対して、山林・里山の整備とそこから出てくる間伐材等の有効利用並びに遊休農地を活用した営農を目的とした事業を行い、地域住民の負担軽減、地域の活性化及び山林・里山資源の保全に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十三年二月二十三日から同年四月二十二日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 申請のあった年月日 平成二十三年二月二十一日
 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人生き生き支援 人・農再生

2 代表者の氏名 須山邦昭

3 主たる事務所の所在地 山梨県甲州市塩山上井尻五百四十二番地

4 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や後継者難により耕作放棄地となった農地を借り受け、貧困・孤族・孤独・心の病等に悩む人々とともに農業を基本とした共同生活を営むことにより、彼らに自然の中で生きる場所と糧を提供し自立を支援するとともに、農家が先祖伝来の農地等を手放すことなく生産性を上げることにより、耕作放棄地の解消に繋げ地域農業の活性化に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十三年二月二十三日から同年四月二十二日まで

● 肥料の登録

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により次の肥料の登録をした。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横 内 正 明

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
山梨県第十七号	家庭園芸用複合肥料	バイタルグリーン五〇〇	窒素全量〇・五％ 水溶性加	公定規格のとおり	北海製罐株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目二番二号	平成二十六年二月一日

● 肥料の登録有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により次の肥料の登録有効期間を更新した。

平成二十三年三月七日

山梨県知事 横 内 正 明

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	更新後の有効期限
山梨県第	副産石	うずら	アルカリ	公定	株式会社山和食品	平成二十八年

十三号	山梨県第 十四号	乾燥菌 体肥料	乾燥菌 体肥料	石灰肥 料	分 三十五%	規格 の お	山梨県甲府市西下条 町一六七番地三二	八月十二日
	S B	乾燥菌 体肥料	乾燥菌 体肥料		窒素全量 四% りん酸全 量一%	公定 規格 の お	サントリー株式会社 白州蒸溜所 山梨県 北杜市白州町鳥原二 九一三番地一	平成二十六年 三月七日

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番